

2019年度 秋学期履修ガイド

※秋学期履修ガイドは2019年度履修ガイドの補足としての位置づけになります。基本的なルールは必ず2019年度履修ガイドを再度確認のうえ、科目登録に臨んでください。また、一部科目に担当者や曜日時限の変更が発生しています。法学部Webサイトに掲載している履修ガイド正誤表を必ず確認してください。

1. 2019年度秋学期科目登録日程-----p.2
2. 主専攻法学演習論文について-----p.3
3. 法曹コース申請・1年法曹演習について--p.4
4. 科目の取消と科目区分の変更について---p.6
5. 法律必修科目の再履修について-----p.7 【1年生対象】
6. 外国語科目の再履修について-----p.7
7. 申請できない外国語科目について-----p.16
8. 外国語科目の変更について-----p.16
9. 問い合わせ先について-----p.17

1. 2019 年度秋学期科目登録日程

「参考」 春学期科目成績発表 9/6 (金) 9:00～ (9 月卒業見込者以外)

登録種類	対象	登録受付場所・日時	登録結果発表	登録対象科目
自動登録発表	全学年	—	9/12 (木) までにメール連絡	※秋学期自動登録科目がある場合のみ送信
法曹コース 2019 年度 秋学期申請	2019 年度入学者 ※学士・転部除く	専用申請フォームより申請 7/30 (火) 12:30～ 9/4 (水) 23:59	申請が完了した方には自動返信メールが届きます。	申請フォームは法学部 Web サイト→在学生の方へ→「法曹コース」よりご確認ください。 法曹コース推奨科目の科目登録は 1 次登録以降にご自身で Web 申請を行ってください。(申請フォームの申請だけでは科目登録は行われません。)
外国語・必修登録	全学年	【外国語・必修登録】: Web 9/12 (木) 9:00～ 9/13 (金) 17:00	9/19 (木) までにメール連絡	・導入教育科目 ・法律必修科目 ※法律選択必修科目は 1 次登録以降 ・2 年配当基礎法科目 ・法学部設置外国語科目 (General Tutorial English は対象外)
1 次登録 取消・区分変更	全学年	【1 次登録・科目取消】: Web 【他箇所科目区分変更】: Web 9/19 (木) 9:00～ 9/21 (土) 17:00	9/26 (木) 中にメール連絡	・法学部設置科目 (外国語・法律必修科目含む) ・教職科目 ・全学オープン科目 ※General Tutorial English <u>a</u> は 1 次登録期間のみ申請可能
秋学期授業開始 9/27 (金)				
※授業開始後の 2 次登録・3 次登録で登録する科目は、「登録見込」で初回の授業より出席してください。				
2 次登録 取消・区分変更	全学年	【2 次登録・科目取消】: Web 【他箇所科目区分変更】: Web 9/27 (金) 9:00～ 9/28 (土) 17:00	10/2 (水) 中にメール連絡	・1 次登録と同じ科目 (除く学部提供全学オープン科目)
聴講料・実験実習料 納入期間①	全学年	9/27 (金) ～10/4 (金)	—	対象科目: 1 次登録で決定となった General Tutorial English 登録結果発表後、納入期間の前日あるいは当日に Waseda メールアドレス宛に聴講料・実験実習料納入に関する案内メールが届きますので、案内に従い期間内に支払ってください。
3 次登録 取消・区分変更	全学年	【3 次登録・科目取消】: Web 【他箇所科目区分変更】: Web 10/3 (木) 9:00～ 10/4 (金) 17:00	10/8 (火) 中にメール連絡	・1 次登録と同じ科目 ・他学部提供科目 ※科目の性質により 3 次登録を受け付けられない科目が一部あります。
科目取消 ・ 区分変更	全学年	【科目取消】: Web 【他箇所科目区分変更】: Web 10/8 (火) 9:00～ 10/9 (水) 17:00	最終登録結果通知 11 月上旬頃 メール連絡	この期間以降の取消・区分変更は一切認められません。この期間までに必ず登録単位数を制限単位数以内に調整してください。
聴講料・実験実習料 納入期間②	全学年	10/9 (水) ～10/15 (火)	—	対象科目: 納入期間①対象科目以外の 0～3 次登録決定科目 登録結果発表後、納入期間の前日あるいは当日に Waseda メールアドレス宛に聴講料・実験実習料納入に関する案内メールが届きますので案内に従い期間内に支払ってください。

・他箇所設置科目は取消ができません。

・日本語教育研究センター設置科目等、日本語科目 (留学生対象) については 2 次登録・3 次登録期間で取消が可能です。

・自動登録された他箇所設置科目の区分変更、日本語科目および General Tutorial English (自動登録以外) の共通選択から外国語科目への区分変更は、**法学部事務所での手続**となります。

・留学からの復学後に主専攻法学演習を履修する場合、科目登録期間中に**法学部事務所**で登録手続が必要です。**自動登録はされません。**

2. 主専攻法学演習論文について

2018年度より、「主専攻法学演習論文」が新設されました。

「主専攻法学演習論文」は、主専攻法学演習の履修者が単独で問題を設定し、先行研究を十分に調査し、論証を行い、結論を述べるものです。この論文には、学術論文としてのオリジナリティが認められなければなりません。そのため、学術的論文の記述方法や引用方法、注の付し方などを備えている必要があります。学術的な論文作成法においては、GEC科目「学術的文章の作成」を受講することが望ましいです。なお、目安として字数は1万字を超えるものとします。

科目登録は、秋学期の科目登録期間中に希望者が自身で Web 科目申請画面にて行います。自動登録はされません。

また、履修する主専攻法学演習によって、主専攻法学演習論文の登録可否が異なります。本冊子「学科目配当表・時間割」に記載のある主専攻法学演習論文については、以下【履修条件】を満たせば登録が可能です。

科目詳細は以下の通りです。

【科目名】	: 主専攻法学演習論文 (××法)
【開講学期】	: 秋学期
【科目区分】	: 法律選択科目
【単位数】	: 2 単位
【配当年次】	: 4 年以上
【履修条件】	: 同学期に当該クラスの「主専攻法学演習」が自動登録にて決定しており、 且つ、当該クラスの「主専攻法学演習」を 4 単位修得済であること。 ※異なる年度に重複して履修することはできません。

※当該クラスの「主専攻法学演習」を 4 単位修得済であっても、休学や留学により春学期のみ、または秋学期のみで 4 単位を修得している場合は、Web 科目申請画面で登録することができませんので、科目登録期間中に法学部事務所窓口で登録手続きをしてください。

※期間外の登録は、いかなる理由があっても受け付けません。他の科目と同様に、自身で忘れずに登録を行ってください。

※提出され、合格となった論文は学内者に限り公開されます。

3. 法曹コース申請・1年法曹演習について

1. 法曹コースについて

2019年4月以降の入学者（学士・転部入学者を除く）を対象に、「法曹コース」が設置されます。

法曹コースとは、裁判官、検察官、弁護士といった法曹志望者を対象に、早稲田大学法務研究科（法科大学院）と連携して学部段階から体系的・効果的な一貫教育を行うものです。

法曹コースを修了し、早稲田大学法務研究科が定める要件を満たした場合、同研究科の特別選抜入試（一般入試と異なり法曹コースにおける成績等を重視する選抜方式）の出願資格を得られます。修了要件となる科目・配当学年等の詳細は法学部 Web サイト（https://www.waseda.jp/folaw/law/students/law_pro/）を通じてお知らせしますので、関心のある方は定期的に確認するようにしてください。

2. 事前申請について

法曹コース修了を希望する学生は、2019年度秋学期科目登録においては9月4日（水）23:59までに申請フォームより申請を行う必要があります。下記「法曹コース 2019年度秋学期申請手順」に沿って申請を行ってください。法曹コースの修了を希望する場合、申請は今後の科目登録において毎学期行う必要があります。

「法曹コース 2019年度秋学期申請手順」

法学部 WEB サイト→在学生の方へ→法曹コース→「法曹コース 2019年度秋学期申請フォーム」

URL : <https://my.waseda.jp/application/detail/application-detail?communityContentLinkId=264344863>

3. 1年法曹演習について

2019年度秋学期においては、法曹コース修了希望者向けの推奨科目「1年法曹演習」が登録できます。法曹コースの必修科目ではありませんが、希望者は秋学期1次登録以降、自身で科目登録してください。

【科目名】	: 1年法曹演習 1~4
【開講学期】	: 秋学期
【科目区分】	: 法律選択科目
【単位数】	: 2単位
【配当年次】	: 1年以上
【履修条件】	: なし（法曹コース希望ではない学生でも履修することが可能です）

※導入演習との重複履修は可能です。本科目の内容は法曹の道へ進む学生向けとなっています。

※本科目は推奨科目であるため、履修しなかった、あるいは抽選等により履修できなかった場合でも法曹コースを修了することは可能です。

※期間外の登録（事前申請・科目登録）は、いかなる理由があっても受け付けません。

4、1年法曹演習に関するQ&A

Q1. 自動登録の必修科目や外国語科目と希望する1年法曹演習の時間割が重複しているが、1年法曹演習を科目登録申請することはできるか？

A1. 必修科目や外国語科目の履修が優先されますので、他の時間割にて開講されている1年法曹演習を科目登録申請してください。

Q2. 自動登録の導入演習（選択）と1年法曹演習の時間割が重複しているが、1年法曹演習を科目登録申請することはできるか？

A2. 科目登録期間中に Web 上で導入演習（選択）の取消申請を行い、あわせて1年法曹演習を科目登録申請してください。なお、一度取消を行った科目を復活させることはできませんので、ご注意ください。
(取り消した科目の履修を希望する場合は再度科目登録申請をする必要がありますが、定員による締切、抽選にて選外等となることがあります。)

Q3. 1年法曹演習と導入演習（選択）の両方を履修することはできるか？

A3. 時間割に重複が無ければ、両方を履修することが可能です。

4. 科目の取消と科目区分の変更について

科目の取消の可否、また区分変更の可否については、以下の表の通りです。

法学部 設置科目	各科目登録期間にて Web より取消可能。 ただし、 <u>自動登録された法律必修科目・外国語科目・主専攻法学演習は原則として取消ができません。</u> また以下の科目を除き、法学部設置科目は自由科目として登録することはできません。 ・全学年外国語科目 ※各科目登録期間に Web より区分変更可 ・信託法 I・II、現代家族と法 I・II ※各科目登録期間に Web より区分変更可
他箇所 設置科目	決定となった他箇所科目の取消はできません。 決定となった他箇所科目は各科目登録期間に Web より科目区分変更が可能です。 ※他箇所科目の科目区分については法学部 Web サイトの科目登録のメニューより確認してください。 ※自動登録された他箇所設置科目の区分変更、日本語科目および General Tutorial English（自動登録以外）の共通選択から外国語科目への区分変更は、法学部事務所での手続となります。 ※日本語教育研究センター設置科目のみ、2次・3次登録期間で取消が可能です。

5. 法律必修科目の再履修について【1年生対象】

法律必修科目が不合格となった場合、それぞれ以下のとおり再履修してください。なお、再履修するクラスは不合格となったクラスに限りません。

憲法Ⅰが不合格となった場合

⇒秋学期に自動登録されている憲法Ⅱはそのまま履修し、来年度以降の春学期に憲法Ⅰをご自身で登録してください。なお、再履修するクラスは今年度不合格となったクラスに限りません。

民法Ⅰ（総則Ⅰ）が不合格となった場合

⇒秋学期に自動登録されている民法Ⅰ（総則Ⅱ）はそのまま履修し、来年度以降の春学期に民法Ⅰ（総則Ⅰ）をご自身で登録してください。なお、再履修するクラスは今年度不合格となったクラスに限りません。

刑法Ⅰ（刑法総論）が不合格となった場合

⇒今年度秋学期以降に、ご自身で好きなクラスを登録し、履修してください。再履修するクラスは、今年度不合格となったクラスに限りません。

6. 外国語科目の再履修について

春学期に外国語科目の単位を修得できなかった場合は以下のとおり、再履修してください。

既習・未習、外国語A（8単位）・B（10単位）によって、それぞれ履修のルールが異なりますのでご注意ください。

【参考】未習選択者の中級Ⅰ半期登録制限単位数

全学年共通	3単位
-------	-----

【参考】既習選択者の中級Ⅰ、中級Ⅱを合わせた学年別半期登録制限単位数

1年次	3単位
2年次	4単位

【参考】未習選択者の中級Ⅰの履修条件

初級Ⅰ（基礎）、初級Ⅱ（基礎）の単位を修得していること。

【英語】

【既習外国語A（8単位）・既習外国語B（10単位）共通】

English:Bridge が不合格となった場合

⇒ 来年度の春学期に不合格となった単位数分の English:Bridge をご自身で登録し、再履修してください。

今年度秋学期は自動登録されている English:Gate を履修してください。

※2年生から履修が始まる English:Theme および English:Intensive Theme を履修するためには、English:Bridge と English:Gate の単位をそれぞれ1単位以上修得していることが条件となります。

※再履修する場合、卒業要件上はいずれのクラスでも履修可能ですが、教育効果上、ノンネイティブの教員のクラスが不合格となった場合はノンネイティブの教員のクラスを、ネイティブの教員のクラスが不合格となった場合はネイティブの教員のクラスを履修することが望まれます。

【既習外国語B（10単位）】

実験実習料未納により General Tutorial English が取消となったが、秋学期に履修を希望する場合

⇒ 秋学期科目登録期間中に、必要単位数分の General Tutorial English をご自身で登録してください。**登録決定後、科目区分を共通選択科目から外国語科目に変更する必要がありますので、科目登録期間中に法学部事務所で区分変更手続きをしてください。**なお、レッスングループ編成の都合上、General Tutorial English aは1次登録でのみ登録可能です。

★P.16の「7.申請できない外国語科目について」を必ず確認してください。

<1年生対象>

【未習外国語A（8単位）】

独語初級Ⅰ（基礎）が不合格となった場合

⇒ 既に登録されている独語初級Ⅱ（基礎）が取消され、秋学期開講の独語初級Ⅰ（基礎）が自動登録されます。

独語初級Ⅰ（演習）が不合格となった場合

⇒ 既に登録されている独語初級Ⅱ（演習）が取消され、秋学期開講の独語初級Ⅰ（演習）が自動登録されます。

※秋学期の科目登録の際に独語初級Ⅱを登録することも可能です。ただし、外国語B選択者用クラスは登録できません。

【未習外国語B（10単位）】

独語初級Ⅰ（基礎）が不合格となった場合

⇒ 既に登録されている独語初級Ⅱ（基礎）が取消され、秋学期開講の独語初級Ⅰ（基礎）が自動登録されます。またあわせて既に登録されている独語初級Ⅱ（演習）も取消されますので、自分で外国語B選択者用以外のクラスを登録してください。

独語初級Ⅰ（演習）が不合格となった場合

⇒ 既に登録されている独語初級Ⅱ（演習）が取消され、秋学期開講の独語初級Ⅰ（演習）が自動登録されます。またあわせて既に登録されている独語初級Ⅱ（基礎）も取消されますので、自分で外国語B選択者用以外のクラスを登録してください。

※秋学期の科目登録の際に独語初級Ⅱを登録することも可能です。ただし、外国語B選択者用クラスは登録できません。

【既習外国語A（8単位）】

いずれかの独語中級Ⅰが不合格となった場合

⇒秋学期は自動登録されている科目をそのまま履修し、来年度以降に不合格となった単位数分だけ自分で外国語B選択者用以外のクラスの中級Ⅰを登録してください。なお2年生から履修が始まる中級Ⅱは、既習選択者に限り中級Ⅰと並行履修することが可能です。

【既習外国語B（10単位）】

独語中級Ⅰ（総合）または独語中級Ⅰ（表現演習）が不合格となった場合

⇒秋学期に自動登録されている独語中級Ⅰ（総合）および独語中級Ⅰ（表現演習）が取消となります。秋学期以降は自分で必要単位数分だけ、外国語B選択者用以外の中級Ⅰ、中級Ⅱを履修してください。なお2年生から履修が始まる中級Ⅱは、既習選択者に限り中級Ⅰと並行履修することが可能です。

独語中級Ⅰ（文法・作文）が不合格となった場合

⇒秋学期は自動登録されている独語中級Ⅰ（文法・作文）を履修し、来年度以降に自分で別の外国語B選択者用以外のクラスの中級Ⅰを登録し、履修してください。

<2年生（外国語B選択者のみ）対象>

【未習外国語B（10単位）】

独語中級Ⅰ（総合）もしくは独語中級Ⅰ（表現演習）のいずれかが不合格となった場合

⇒既に登録されている独語中級Ⅰ（総合）、独語中級Ⅰ（表現演習）の両方が取消されます。外国語B選択者用以外のクラスから自分で登録をしてください。

【既習外国語B（10単位）】

独語中級Ⅱ（総合）もしくは独語中級Ⅱ（表現演習）のいずれかが不合格となった場合

⇒既に登録されている独語中級Ⅱ（総合）、独語中級Ⅱ（表現演習）の両方が取消されます。

【仏語】

★P.16の「7.申請できない外国語科目について」を必ず確認してください。

<1年生対象>

【未習外国語A（8単位）】

仏語初級Ⅰ（基礎）が不合格となった場合

⇒ 既に登録されている仏語初級Ⅱ（基礎）が取消され、秋学期開講の仏語初級Ⅰ（基礎）が自動登録されます。

仏語初級Ⅰ（演習）が不合格となった場合

⇒ 既に登録されている仏語初級Ⅱ（演習）が取消され、秋学期開講の仏語初級Ⅰ（演習）が自動登録されます。

※秋学期の科目登録の際に仏語初級Ⅱを登録することも可能です。ただし、外国語B選択者用クラスは登録できません。

【未習外国語B（10単位）】

仏語初級Ⅰ（基礎）が不合格となった場合

⇒ 既に登録されている仏語初級Ⅱ（基礎）が取消され、秋学期開講の仏語初級Ⅰ（基礎）が自動登録されます。またあわせて既に登録されている仏語初級Ⅱ（演習）も取消されますので、自分で外国語B選択者用以外のクラスを登録してください。

仏語初級Ⅰ（演習）が不合格となった場合

⇒ 既に登録されている仏語初級Ⅱ（演習）が取消され、秋学期開講の仏語初級Ⅰ（演習）が自動登録されます。またあわせて既に登録されている仏語初級Ⅱ（基礎）も取消されますので、自分で外国語B選択者用以外のクラスを登録してください。

※秋学期の科目登録の際に仏語初級Ⅱを登録することも可能です。ただし、外国語B選択者用クラスは登録できません。

【既習外国語A（8単位）】

いずれかの仏語中級Ⅰが不合格となった場合

⇒秋学期に3クラス中級Ⅰを履修したのち、2年次以降に不合格となった単位数分の中級Ⅰを履修してください。

【既習外国語B（10単位）】

仏語中級基礎Ⅰまたは仏語中級演習Ⅰが不合格となった場合

⇒秋学期に自動登録されている仏語中級基礎Ⅰ、仏語中級演習Ⅰが取消となります。秋学期以降自分で卒業に必要な単位数分、外国語B選択者用以外の中級Ⅰ、中級Ⅱを履修してください。

<2年生（外国語B選択者のみ）対象>

【未習外国語B（10単位）】

仏語中級Ⅰ（総合）が不合格となった場合

⇒ 既に登録されている仏語中級Ⅰ（総合）が取消されます。外国語B選択者用以外のクラスから自分で登録をしてください。

【既習外国語B（10単位）】

仏語中級Ⅱ（総合）が不合格となった場合

⇒ 既に登録されている仏語中級Ⅱ（総合）が取消されます。

【中国語】

★P.16の「7.申請できない外国語科目について」を必ず確認してください。

<1年生対象>

【未習外国語A（8単位）】

中国語初級Ⅰ（基礎）が不合格となった場合

⇒ 既に登録されている中国語初級Ⅱ（基礎）が取消され、秋学期開講の中国語初級Ⅰ（基礎）が自動登録されます。

中国語初級Ⅰ（演習）が不合格となった場合

⇒ 既に登録されている中国語初級Ⅱ（演習）が取消され、秋学期開講の中国語初級Ⅰ（演習）が自動登録されます。

※秋学期の科目登録の際に中国語初級Ⅱを登録することも可能です。ただし、外国語B選択者用クラスは登録できません。

【未習外国語B（10単位）】

中国語初級Ⅰ（基礎）が不合格となった場合

⇒ 既に登録されている中国語初級Ⅱ（基礎）が取消され、秋学期開講の中国語初級Ⅰ（基礎）が自動登録されます。またあわせて既に登録されている中国語初級Ⅱ（演習）も取消されますので、自分で外国語B選択者用以外のクラスを登録してください。

中国語初級Ⅰ（演習）が不合格となった場合

⇒ 既に登録されている中国語初級Ⅱ（演習）が取消され、秋学期開講の中国語初級Ⅰ（演習）が自動登録されます。またあわせて既に登録されている中国語初級Ⅱ（基礎）も取消されますので、自分で外国語B選択者用以外のクラスを登録してください。

※秋学期の科目登録の際に中国語初級Ⅱを登録することも可能です。ただし、外国語B選択者用クラスは登録できません。

【既習外国語A1（8単位）】

中国語中級Ⅰ（ステップⅠ）1または中国語中級Ⅰ（アドバンス）1が不合格となった場合

⇒ 秋学期に自動登録されている中国語中級Ⅰが全て取消となります。秋学期以降は自分で必要単位数分だけ、外国語B選択者用以外の中級Ⅰを履修してください。なお2年次から履修が始まる中級Ⅱは、既習選択者に限り中級Ⅰと並行履修することが可能です。

【既習外国語A2（8単位）】

中国語中級Ⅰ（ステップⅠ）2または中国語中級Ⅰ（アドバンス）2が不合格となった場合

⇒ 秋学期に自動登録されている中国語中級Ⅰが全て取消となります。秋学期以降は自分で必要単位数分だけ、外国語B選択者用以外の中級Ⅰを履修してください。なお2年次から履修が始まる中級Ⅱは、既習選択者に限り中級Ⅰと並行履修することが可能です。

【既習外国語B1（10単位）】

中国語中級Ⅰ（ステップⅠ）1または中国語中級Ⅰ（アドバンス）1が不合格となった場合

⇒ 秋学期に自動登録されている中国語中級Ⅰが全て取消となり、2年次の中国語中級Ⅱ（ステップⅡ）1が自動登録されなくなります。秋学期以降は自分で必要単位数分だけ、外国語B選択者用以外の中級Ⅰを履修してください。なお2年生から履修が始まる中級Ⅱは、既習選択者に限り中級Ⅰと並行履修することが可能です。

【既習外国語B2（10単位）】

中国語中級Ⅰ（ステップⅠ）2または中国語中級Ⅰ（アドバンス）2が不合格となった場合

⇒ 秋学期に自動登録されている中国語中級Ⅰが全て取消となり、2年次の中国語中級Ⅱ（ステップⅡ）2が自動登録されなくなります。秋学期以降は自分で必要単位数分だけ、外国語B選択者用以外の中級Ⅰを履修してください。なお2年生から履修が始まる中級Ⅱは、既習選択者に限り中級Ⅰと並行履修することが可能です。

<2年生（外国語B選択者のみ）対象>

【未習外国語B（10単位）】

中国語中級Ⅰ（総合）もしくは中国語中級Ⅰ（コミュニケーション）のいずれかが不合格となった場合

⇒ 既に登録されている中国語中級Ⅰ（総合）、中国語中級Ⅰ（コミュニケーション）の両方が取消されます。外国語B選択者用以外のクラスから自分で登録をしてください。

【既習外国語B1（10単位）】

中国語中級Ⅱ（ステップⅡ）1が不合格となった場合

⇒ 既に登録されている中国語中級Ⅱ（ステップⅡ）1が取消されます。外国語B選択者用以外のクラスから自分で登録をしてください。

【既習外国語B2（10単位）】

中国語中級Ⅱ（ステップⅡ）2が不合格となった場合

⇒ 既に登録されている中国語中級Ⅱ（ステップⅡ）2が取消されます。外国語B選択者用以外のクラスから自分で登録をしてください。

【西語】

<1年生対象>

【未習外国語A（8単位）・未習外国語B（10単位）共通】

西語初級Ⅰ（基礎）が不合格となった場合

⇒ 既に登録されている西語初級Ⅱ（基礎）が取消され、秋学期開講の西語初級Ⅰ（基礎）が自動登録されます。

独語初級Ⅰ（演習）が不合格となった場合

⇒ 既に登録されている西語初級Ⅱ（演習）が取消され、秋学期開講の西語初級Ⅰ（演習）が自動登録されます。

※秋学期の科目登録の際に西語初級Ⅱを登録することも可能です。

【既習外国語A（8単位）・既習外国語B（10単位）共通】

いずれかの西語中級Ⅰが不合格となった場合

⇒ 秋学期は自動登録されている科目をそのまま履修し、来年度以降に不合格となった単位数分だけ自分で中級Ⅰを追加で登録し、履修してください。なお2年次から履修が始まる中級Ⅱは、既習選択者に限り中級Ⅰと並行履修することが可能です。

<2年生対象>

西語中級Ⅰ（総合）もしくは西語中級Ⅰ（表現演習）のいずれかが不合格となった場合

⇒ A選択者、B選択者ともに既に登録されている西語中級Ⅰ（総合）、西語中級Ⅰ（表現演習）は取消されません。2年次秋学期以降に、不合格となった単位数分を自分で登録してください。

【露語】

【未習外国語A（8単位）・未習外国語B（10単位）共通】

露語初級Ⅰ（基礎）が不合格となった場合

⇒ 既に登録されている露語初級Ⅱ（基礎）を秋学期に履修し、来年度春学期に露語初級Ⅰ（基礎）を再履修してください。

露語初級Ⅰ（演習）が不合格となった場合

⇒ 既に登録されている露語初級Ⅱ（演習）を秋学期に履修し、来年度春学期に露語初級Ⅰ（演習）を再履修してください。

【既習外国語A（8単位）・既習外国語B（10単位）共通】

いずれかの露語中級Ⅰが不合格となった場合

⇒ 秋学期に自動登録されている中級Ⅰ3クラスを履修し、来年度以降に不合格となった単位数分の中級Ⅰを登録してください。なお2年次から履修が始まる中級Ⅱは、既習選択者に限り中級Ⅰと並行履修することが可能です。

【未習外国語A（8単位）・未習外国語B（10単位）共通】

朝鮮語（入門）が不合格となった場合

⇒ 既に自動登録されている朝鮮語（初級）を秋学期に履修し、来年度春学期に再度、朝鮮語（入門）を履修してください。朝鮮語（準中級）、朝鮮語（中級）は朝鮮語（入門）および朝鮮語（初級）の単位を修得していることが履修の条件となりますのでご注意ください。

7. 申請できない外国語科目について

以下の外国語の科目クラスについては、再履修等での科目登録ができません。再履修等で登録する場合は、別のクラスを選択して登録を行ってください。なお、以下に記載している申請のできないクラスは、年度ごとに変更となる可能性がありますのでご注意ください。

独語初級Ⅰ（基礎）1D～5Dクラス	仏語中級基礎Ⅰ
独語初級Ⅱ（基礎）1D～5Dクラス	仏語中級演習Ⅰ
独語初級Ⅰ（演習）1D～5Dクラス	仏語中級Ⅱ 1クラス
独語初級Ⅱ（演習）1D～5Dクラス	中国語初級Ⅰ（基礎）1C～4Cクラス
独語中級Ⅰ（総合）1～5クラス	中国語初級Ⅱ（基礎）1C～4Cクラス
独語中級Ⅰ（表現演習）1～5クラス	中国語初級Ⅰ（演習）1C～4Cクラス
独語中級Ⅰ（文法・作文）1クラス	中国語初級Ⅱ（演習）1C～4Cクラス
仏語初級Ⅰ（基礎）1F～3Fクラス	中国語中級Ⅰ（ステップⅠ）1～2クラス
仏語初級Ⅱ（基礎）1F～3Fクラス	中国語中級Ⅱ（ステップⅡ）1～2クラス
仏語初級Ⅰ（演習）1F～3Fクラス	中国語中級Ⅰ（アドバンスト）1～2クラス
仏語初級Ⅱ（演習）1F～3Fクラス	中国語中級Ⅰ（総合）1～4クラス
仏語中級Ⅰ（総合）1～3クラス	中国語中級Ⅰ（コミュニケーション）1～4クラス

8. 外国語科目の変更について

在学中に1回のみ、1外国語に限り変更が認められています（朝鮮語への変更はできません）。以下の変更手続を済ませたうえで、各自で変更後の外国語の科目登録を行ってください。（未履修者扱いとなるので、1年次配当クラスを登録してください）

2013年度以降入学者につきまして、外国語Aと外国語Bの入れ替え変更はできません。

申請期間：2019年7月10日（水）0:00～ 9月7日（土）17:00

申請方法：以下URLより申請。

<https://my.waseda.jp/application/detail/application-detail?communityContentLinkId=264597661>

注意事項：①申請期間内であれば申請フォームから再変更は可能ですが、申請期間後の再変更は一切できません。

②変更前の外国語の取得単位は卒業単位に算入できません（自由科目の取得単位となります）。

9. 問い合わせ先について

◆科目登録画面の操作方法に関するお問い合わせ

⇒MyWaseda「成績照会・科目登録専用メニュー」ログイン後、「問合せ」ボタンをクリックし、
問合せフォームへ。

◆法学部のカリキュラムや法学部 HP に関するお問い合わせ

⇒law-kamokutouroku@list.waseda.jp ※メールには、必ず学籍番号と氏名を明記してください。

◆科目登録情報 Web サイト：

⇒<http://www.waseda.jp/folaw/law/students/registration/>

(「早稲田大学法学部Webサイト」 → 「在学生の方へ」 → 「科目登録」)